



熱海市

分別・出し方

我が家家の収集日

燃えるごみ(週3回) 每週月・水・金曜日

カン類(週1回)

毎週曜日

金属類(週1回)

毎週曜日

びん・セトモノ類(週1回)

毎週曜日

古紙・古布(月2回)

第、第

曜日

ペットボトル(月2回)

第、第

曜日

トレー(発泡スチロール)(月2回)

第、第

曜日

可燃ごみ

P1 燃えるごみ

資源

P2 カン類

P2 金属類

P3 びん・セトモノ類、ガラス類、乾電池

P3 古紙・古布類

水銀を含むごみ

P4 家庭から出る水銀を含むごみ

P4 事業系の水銀を含むごみ

粗大ごみ

P5 粗大ごみ

ペットボトルなど

P6 ペットボトル、白色トレー

リサイクル

P7 家電リサイクル

P7 PCリサイクル

P8 二輪車リサイクル

P8 消火器リサイクル

その他

P8 動物の死骸

P8 不法投棄

P9 市で処理できないもの

P10 各種補助制度

P11 問い合わせ先

可燃ごみ

可燃ごみ

燃えるごみ

資源

カン類

金属類

びん・セトモノ類、
ガラス類、乾電池

古紙・古布類

水銀を含むごみ

家庭から出る
水銀を含むごみ

事業系の
水銀を含むごみ

粗大ごみ

粗大ごみ

ペットボトルなど

ペットボトル、
白色トレー

リサイクル

家電リサイクル

PCリサイクル

二輪車リサイクル

消防器リサイクル

その他

動物の死がい

不法投棄

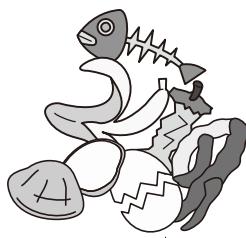
市で処理
できないもの

各種補助制度

問い合わせ先

燃えるごみ(有料)

①台所ごみ類(調理くず)



生ごみは、よく水を
切って出してください。



天ぷら油は、新聞紙
などに染み込ませるか、
固めて出してください。

②その他(プラスチック類、ビニール類、 革製品、紙屑・ゴム類、 落ち葉、草、板切れ、剪定枝等)



木の枝等は、長さ50cm
太さ直径10cm未満で、
市の指定袋に納まるように
入れ、袋の口を十文字に
結んで出してください。

出し方

熱海市指定のごみ袋に入れて、ごみステーションに出してくださいか、
エコ・プラント姫の沢へ自己搬入してください。

収集日 「毎週月・水・金曜日」

ごみの
搬出時間

早朝収集地区は、午前7時30分までに、それ以外の地区は午前8時30分までに
各ステーションに出してください。

指定ごみ袋の種類と料金

平袋



袋の色：黄色
文字の色：紺色

熱海市指定ごみ袋
取り扱い店

市内コンビニエンスストア
スーパー・マーケット、
商店…など

ごみ袋の容量	1枚あたりの料金 (手数料)
20ℓ	10円
30ℓ	20円
45ℓ	30円
※75ℓ	※50円

※自己搬入時ののみ使用可能です。
※文字色が赤の指定袋です。

自己搬入の場合

10kgあたり…60円

※直接搬入の際は現金による支払いとなります。

※指定ごみ袋での直接搬入については手数料はかかりません。

※土曜日、日曜日の搬入については事前予約が必要となります。

ごみの
搬入時間

月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後4時までとなります。
ただし、年末年始や土曜日、日曜日の搬入についてはエコ・プラント姫の沢へ
お問合せください。
(土・日の搬入は(概ね)12:00～16:00)



個人情報の取り扱いについて

お預かりした個人情報につきましては、ごみの搬入の目的以外には利用しません。

資源

可燃ごみ

燃えるごみ

資源

カン類

金属類

びんセトモノ類、ガラス類、乾電池

古紙・古布類

水銀を含むごみ

家庭から出る水銀を含むごみ

事業系の水銀を含むごみ

粗大ごみ

粗大ごみ

ペットボトルなど

ペットボトル、白色トレー

リサイクル

家電リサイクル

PCリサイクル

二輪車リサイクル

消火器リサイクル

その他

動物の死がい

不法投棄

市で処理できないもの

各種補助制度

問い合わせ先

カン類

飲料カンなどで3リットル未満、かつ、一辺が最大20cm以下のカン

製品本体に記載されている注意書をよく読んで、風通しの良い所で中身を出し切ってください。



出し方

ごみステーションに設置してあるコンテナに他のごみと分別して出してください。
なお、コンテナを設置していない場所では容器などに入れて出してください。

注)熱海市指定のごみ袋には入れないでください。 注)燃えるごみの中には混ぜないでください。

金属類

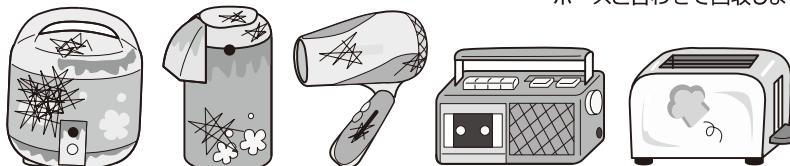
- ① 3リットル以上20リットル未満のカン類
- ② 傘(骨のみ)
- ③ 包丁、ナイフなどの刃物
- ④ 鍋、釜など
- ⑤ ラジカセ、トースター、ドライヤー、ポット、炊飯器などの小物家電



③ 新聞紙等に包んで、「刃物」と明記してください。



⑤ 50cmを超えるものは「粗大ごみ」となります。P5参照。
ただし、電子レンジ、ミシンはサイズに関係なく「粗大ごみ」となります。※掃除機：本体サイズ50cmより小さい物は、ホースと合わせて回収します。



出し方

ごみステーションに設置してあるコンテナに他のごみと分別して出してください。
なお、コンテナを設置していない場所では容器などに入れて出してください。

注)熱海市指定のごみ袋には入れないでください。 注)燃えるごみの中には混ぜないでください。

資源

可燃ごみ

燃えるごみ

資源

カン類

金属類

びん・セトモノ類、ガラス類、乾電池

古紙・古布類

水銀を含むごみ

家庭から出る水銀を含むごみ

事業系の水銀を含むごみ

粗大ごみ

粗大ごみ

ペットボトルなど

ペットボトル、白色トレー

リサイクル

家電リサイクル

PCリサイクル

二輪車リサイクル

消火器リサイクル

その他

動物の死がい

不法投棄

市で処理できないもの

各種補助制度

問い合わせ先

びん・セトモノ類、ガラス類、乾電池

① 空きびん等のガラス類

② 茶碗、湯飲み、皿、植木鉢などのセトモノ類

③ アルカリ、マンガン電池の乾電池

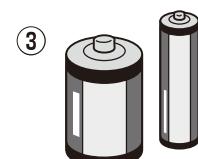
(一般家庭用カメラ・ビデオ・パソコン・端末類の充電池・バッテリーなどの電池類は、
購入先または、家電小売店へご相談ください)



水で、中を軽く
すすいで下さい。



割れている物については、新聞紙などで
包んで「ワレモノ」と明記してください。



電池類は、透明の袋に
入れて内容物がわかる
ようにしてください。

*ボタン式電池は
市で収集できません。

出し方

ごみステーションに設置してあるコンテナに他のごみと分別して出してください。
なお、コンテナを設置していない場所では容器などに入れて出してください。

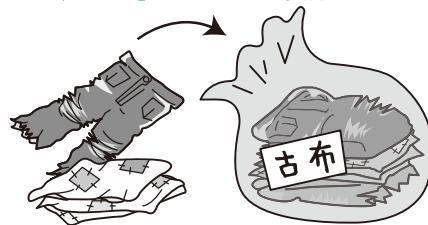
注)熱海市指定のごみ袋には入れないでください。 注)燃えるごみの中には混ぜないでください。

古紙・古布類

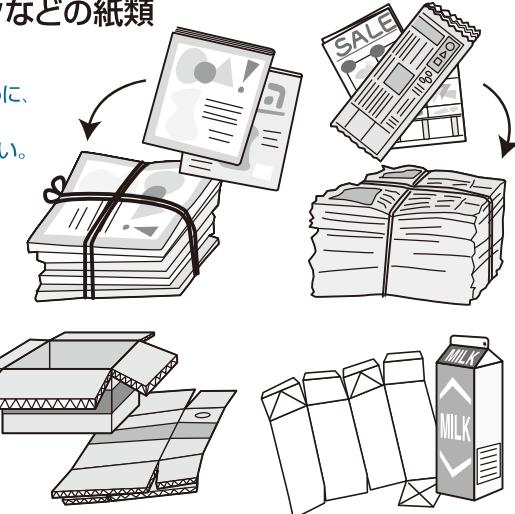
① 雑誌、本、新聞紙、ダンボール、牛乳パックなどの紙類

② 古着等の布類

② 散乱しないように、袋などに入れて
「古布」と明記してください。
なお、ふとん、じゅうたん等は
「粗大ごみ」となります。P5参照



① 散乱しないように、
ひもで十字に
しばってください。



出し方

ごみステーションに可燃ごみと分けて出してください。

注)熱海市指定のごみ袋以外の袋に入れるか、または、ひもで縛って出してください。

水銀を含むごみ

家庭から出る水銀を含むごみ

不要となった水銀体温計、水銀血圧計、蛍光管等水銀を含んでいる製品

出し方

- ① 体温計・血圧計 … 割れないように新聞紙等で包み、ビニール袋に入れて内容物を明記し、「びん・ガラス類」の回収日に出してください。
- ② 蛍光管など……… 購入時のケースに入れるか、割れないように新聞紙等で包み、無色透明または白色半透明の袋に入れて「びん・ガラス類」の回収日に出してください。
※割れている場合は必ず袋に入れ「割れ物」と表示すること。
- ③ ボタン式電池 …… 市では収集できません。絶縁処理をして販売店等ボタン電池回収協力店のリサイクルボックスをご利用ください。

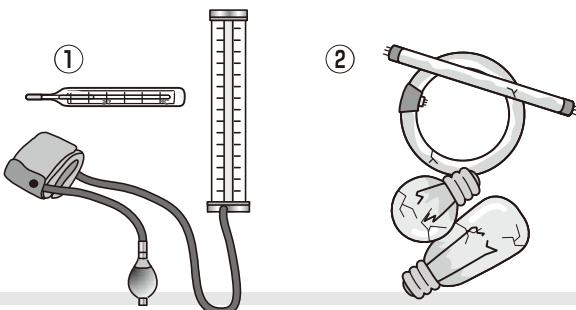


注)燃えるごみの中には絶対に入れないでください。

事業系の水銀を含むごみ

事業所や医療機関等から排出される水銀を含んでいる製品

- ① 医療系機関から出される
水銀を含む体温計や血圧計
- ② その他の水銀を含むごみ
(蛍光管など)



出し方

産業廃棄物処理業者等に処理を依頼してください。

注)燃えるごみの中には絶対に入れないでください。

可燃ごみ

燃えるごみ

資源

カン類

金属類

びんセトモノ類、
ガラス類、乾電池

古紙・古布類

水銀を含むごみ

家庭から出る
水銀を含むごみ

事業系の
水銀を含むごみ

粗大ごみ

粗大ごみ

ペットボトルなど

ペットボトル、
白色トレー

リサイクル

家電リサイクル

PCリサイクル

二輪車リサイクル

消火器リサイクル

その他

動物の死がい

不法投棄

市で処理
できないもの

各種補助制度

問い合わせ先

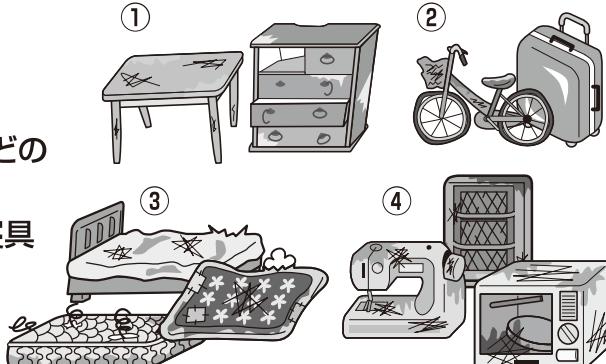
粗大ごみ

可燃ごみ
燃えるごみ
資源
カン類
金属類
びん・セトモノ類、ガラス類、乾電池
古紙・古布類
水銀を含むごみ
家庭から出る水銀を含むごみ
事業系の水銀を含むごみ
粗大ごみ
粗大ごみ
ペットボトルなど
ペットボトル、白色トレー
リサイクル
家電リサイクル
PCリサイクル
二輪車リサイクル
消火器リサイクル
その他
動物の死がい
不法投棄
市で処理できないもの
各種補助制度
問い合わせ先

粗大ごみ(有料)

粗大ごみとは、家具や家電製品などで、基本的に一辺の長さが最大50cm以上のものを粗大ごみとして取り扱います。主なものとして次のものがあります。

- ① テーブル、タンスなどの家具類
- ② 自転車、トランクケース、はしごなどの生活用品類
- ③ ふとん、マットレス、ベッドなどの寝具
- ④ 石油・電気ストーブ、電子レンジ、ミシンなどの電化製品



※なお、法令で処理方法が決まっているものや市で収集・処理ができないものもあります。

出し方

自己搬入の場合

- エコ・プラント姫の沢へ直接持ち込んでください。
- 搬入日・搬入時間については「燃えるごみ」と同じです。

※手数料は**1品当り100~700円**の金額が設定されています。直接**現金でお支払い**ください。

※市では処理できないものの場合、お持ち帰りいただくことになります。

市で収集の場合

電話で粗大ごみの収集の予約をしていただき、**粗大ごみ処理券(処理手数料)を購入し、市の指定する日にごみステーションに出してください。**

※手数料は**1品当り200~1,400円**の金額が設定されています。

※粗大ごみ処理券は市内コンビニエンスストア、市役所協働環境課、支所などで購入できます。

※お預かりした個人情報につきましては、ごみの収集以外には利用しません。

※引越しなどに伴って発生する大量の粗大ごみは自己搬入のみとなります。

(市の収集は、3~4点までを目安にしてください。)

↓ ご自宅で処分したい品物、その大きさをご確認ください。

↓ エコ・プラント姫の沢へ電話してください。(☎0557-82-1153)

予約の流れ ↓ 「粗大ごみの予約」であること、「処分したい品物」を伝えてください。

↓ 住所、氏名、電話番号、普段ごみを出している場所を伝えてください。

↓ 処理手数料の金額、回収する日、処理券の記入欄に記入する予約番号をお伝えします。

↓ 粗大ごみ処理券を購入し、予約番号を記入後に処分する品物に貼付してください。

↓ 指定された当日の午前8時30分までに出してください。
(市内全域を収集しますので、時間指定はできません。)

↓ 市が回収

粗大ごみ
処理券
取り扱い店

支所:
市役所協働環境課
など



ペットボトルなど

ペットボトル、白色トレー

通常のごみステーションとは異なり、拠点収集^{*}となります。

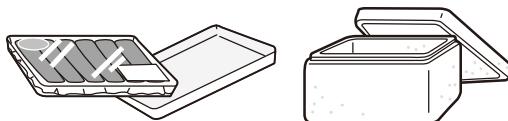
ペットボトルのマークの表示がついているもの



発泡トレーのマークの表示がついている「白色トレー・白色発泡スチロール」



マークのないトレー容器や色付きトレーは燃えるごみ(P1参照)で
出してください。



出し方

ペットボトルはキャップをはずし、ラベルをはがして、中を軽くすすいでください。
白色トレーも同様に軽く洗ってください。

なお、白色発泡スチロールも白色トレーと同様に収集しています。
白色発泡スチロールは、白色トレー程度の大きさに割って発泡トレー用回収ネットへ
出してください。

※各町内会で決められた拠点場所に回収ネットが設置してあります。



事業者の方などで大量に排出する場合は、産業廃棄物処理業者に依頼してください。
不明な点は、エコ・プラント姫の沢にお問い合わせください。

*
拠点収集とは

ペットボトル・トレーの回収は、各町内会で決められた場所
(拠点収集場所)に回収ネットを設置しています。

- 可燃ごみ
- 燃えるごみ
- 資源
- カン類
- 金属類
- びんセトモノ類、ガラス類、乾電池
- 古紙・古布類
- 水銀を含むごみ
- 家庭から出る水銀を含むごみ
- 事業系の水銀を含むごみ
- 粗大ごみ
- 粗大ごみ
- ペットボトルなど
- ペットボトル、白色トレー
- リサイクル
- 家電リサイクル
- PCリサイクル
- 二輪車リサイクル
- 消火器リサイクル
- その他
- 動物の死がい
- 不法投棄
- 市で処理できないもの
- 各種補助制度
- 問い合わせ先

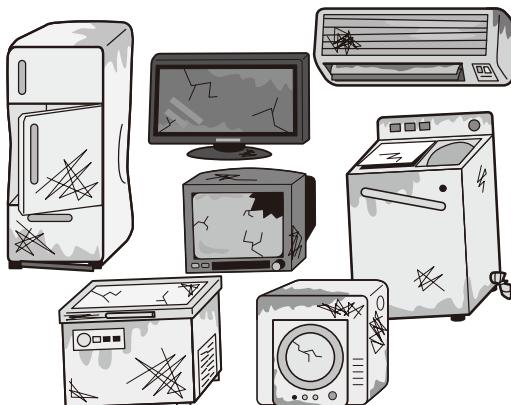
リサイクル

可燃ごみ
燃えるごみ
資源
カン類
金属類
びん・セトモノ類、ガラス類、乾電池
古紙・古布類
水銀を含むごみ
家庭から出る水銀を含むごみ
事業系の水銀を含むごみ
粗大ごみ
粗大ごみ
ペットボトルなど
ペットボトル、白色トレー
リサイクル
家電リサイクル
PCリサイクル
二輪車リサイクル
消火器リサイクル
その他
動物の死がい
不法投棄
市で処理できないもの
各種補助制度
問い合わせ先

家電リサイクル

家電リサイクル法とは?

一般家庭や事務所から出された家電製品(エアコン、テレビ(ブラウン管、液晶、プラズマ)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)から、有用な部分や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を推進するための法律です。

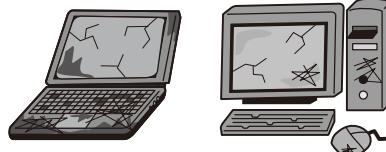


出し方

市では、処理できません。購入先やお近くの家電小売店または、廃家電を取り扱う一般廃棄物処理業者(P11参照)にご相談ください。

PCリサイクル

家庭用のパソコンは、製造メーカーが自社製品を回収し、リサイクルを行っています。

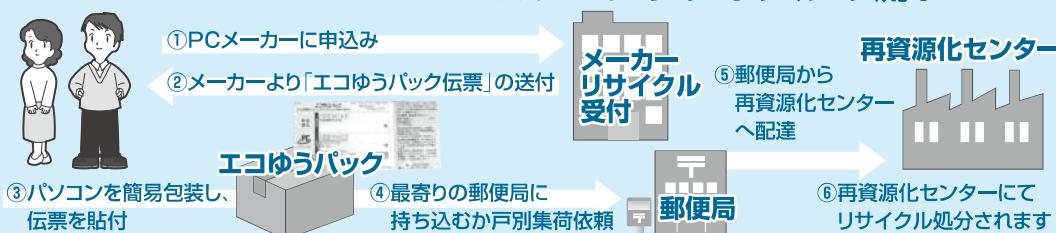


出し方

市では、処理できません。回収の申し込みは、パソコンメーカーの受付窓口に直接電話で申し込むか、または各社のホームページを参照してください。

パソコンなどの処理の相談は、「一般社団法人パソコン3R推進協会」へお問い合わせください。(P11参照)

パソコンリサイクルの流れ



【お問い合わせ先】

一般社団法人 パソコン3R推進協会 03-5282-7685 <http://www.pc3r.jp/>

リサイクル・その他

可燃ごみ

燃えるごみ

資源

カン類

金属類

びんセトモノ類、
ガラス類、乾電池

古紙・古布類

水銀を含むごみ

家庭から出る
水銀を含むごみ

事業系の
水銀を含むごみ

粗大ごみ

粗大ごみ

ペットボトルなど

ペットボトル、
白色トレー

リサイクル

家電リサイクル

PCリサイクル

二輪車リサイクル

消火器リサイクル

その他

動物の死がい

不法投棄

市で処理
できないもの

各種補助制度

問い合わせ先

二輪車リサイクル



市では、処理できません。国内メーカー等16社が国内で販売したバイクは、「二輪車リサイクルシステム」によって処理することになります。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

二輪車リサイクルセンター **050-3000-0727**
<http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>



※2011年10月以降、リサイクルマークが貼っていない車両も、リサイクル料金の払込みが不要となります。 リサイクルマーク

消火器リサイクル

消火器については、市で収集、処分はできません。消火器にも寿命があります。

古くなった消火器は、いざという時に使えなかつたり、事故につながる場合があります。

使い終わった消火器の処分も含め下記のリサイクルセンターへお問い合わせください。
(処理費用は別途必要となります。)

【お問い合わせ先】

消火器リサイクル推進センター **03-5829-6773** <http://www.ferpc.jp/>

動物の死がい



猫等小動物が公道などの公有地で死んでいたときは、市で回収しますのでエコ・プラント姫の沢(P11参照)へご連絡ください。なお、私有地内の場合は、市で回収はできません。

一般の廃棄物と同じ扱いとなりますので、燃えるごみ(P1参照)として処理していただくか、又は直接エコ・プラント姫の沢まで自己搬入(有料)してください。

不法投棄



不法投棄は犯罪です。絶対にやめましょう。

罰則:5年以下の懲役又は、1,000万円以下の罰金(法人には3億円まで加重ができます。)
市では、不法投棄パトロールを実施し、犯罪の抑止に努めています。

その他

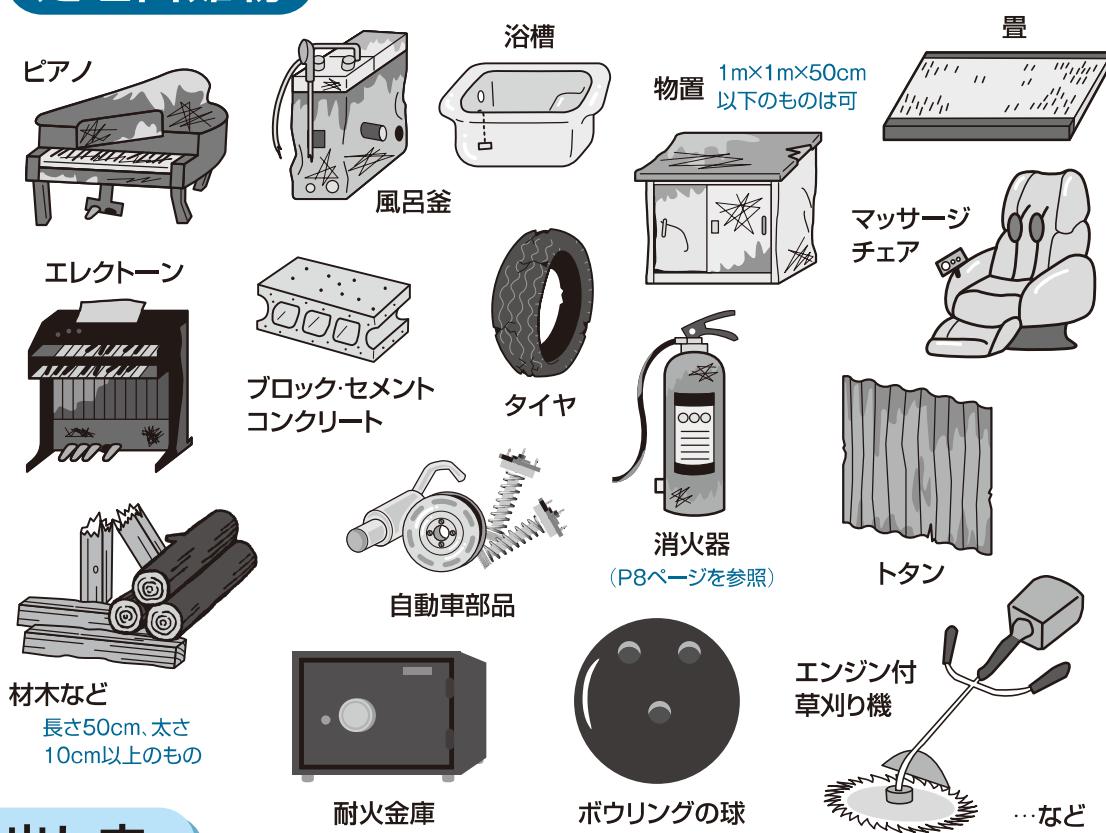
可燃ごみ
燃えるごみ
資源
カン類
金属類
びん・セトモノ類、ガラス類、乾電池
古紙・古布類
水銀を含むごみ
家庭から出る水銀を含むごみ
事業系の水銀を含むごみ
粗大ごみ
粗大ごみ
ペットボトルなど
ペットボトル、白色トレー
リサイクル
家電リサイクル
PCリサイクル
二輪車リサイクル
消火器リサイクル
その他
動物の死骸
不法投棄
市で処理できないもの
各種補助制度
問い合わせ先

市で処理できないもの

危険物



処理困難物



出し方

販売店に引き取ってもらうか、専門の処理業者に処分を依頼してください。
これ以外にも市で処理できないものもあります。不明な点はエコ・プラント姫の沢
(P11参照)へご連絡ください。

各種補助制度

家庭用の生ごみ処理機購入費補助制度

熱海市生ごみ処理機器購入費補助金交付要綱

【お問い合わせ先】生活環境室(P11参照)

熱海市内の家庭から排出される生ごみの自己処理を推進することにより、ごみの減量と再利用を図るために、生ごみ処理機器を購入する方に対して、予算の範囲内において交付する補助金制度です。



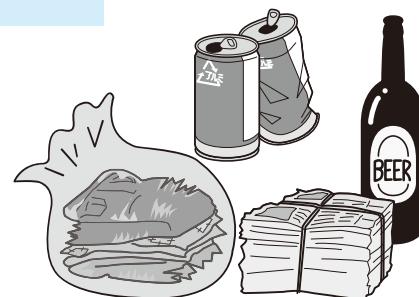
(平成30年4月1日現在)

資源ごみを町内会などで集めたときの奨励制度

熱海市資源ごみ集団回収事業奨励金交付要綱

【お問い合わせ先】エコ・プラント姫の沢(P11参照)

廃棄物の再資源化とごみの減量化を図るため、資源ごみ集団回収事業を自主的に行う地城市民団体(町内会、子供会、老人会、婦人会など)に対して、予算の範囲内において交付する奨励金制度です。



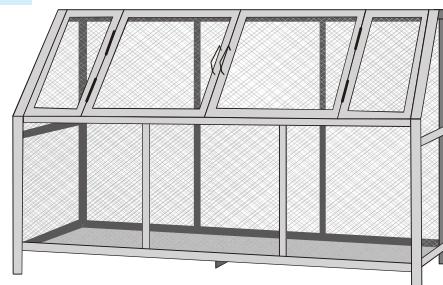
(平成30年4月1日現在)

ごみステーションにごみ収納箱を設置するための補助制度

熱海市ごみ置場設置費等補助金交付要綱

【お問い合わせ先】エコ・プラント姫の沢(P11参照)

ごみステーションの収納箱の設置又は修繕に要する費用を負担する町内会に対して、予算の範囲内において交付する補助金制度です。



(平成30年4月1日現在)

可燃ごみ

燃えるごみ

資源

カン類

金属類

びんセトモノ類、ガラス類、乾電池

古紙・古布類

水銀を含むごみ

家庭から出る水銀を含むごみ

事業系の水銀を含むごみ

粗大ごみ

粗大ごみ

ペットボトルなど

ペットボトル、白色トレー

リサイクル

家電リサイクル

PCリサイクル

二輪車リサイクル

消火器リサイクル

その他

動物の死がい

不法投棄

市で処理できないもの

各種補助制度

問い合わせ先

問い合わせ先

可燃ごみ

燃えるごみ

市内一般廃棄物処理業者(50音順)

資源

カン類

金属類

びん・セトモノ類、
ガラス類、乾電池

古紙・古布類

水銀を含むごみ

家庭から出る
水銀を含むごみ

事業系の
水銀を含むごみ

粗大ごみ

粗大ごみ

ペットボトルなど

ペットボトル、
白色トレー

リサイクル

家電リサイクル

PCリサイクル

二輪車リサイクル

消火器リサイクル

その他

事業者名	住所	連絡先	取り扱い品目番号
1 (有)秋山環境サービス	熱海市下多賀838-1	0557-67-0255	1 2 3 4 5 6 8
2 (株)アタミクリーンアップ	熱海市相の原町22-4	0557-85-0870	1 2 3 4 5 6 8
3 (有)伊豆総業	熱海市下多賀153	0557-68-2800	1 2 3 4 5 6 8
4 (株)スズケイ	熱海市泉24-1	0465-63-0729	1 2 3 4 5 6 8
5 (有)セイソウサービス	熱海市下多賀1266-1	0557-87-1180	1 2 3 4 5 6 8 9 10
6 司興業	熱海市伊豆山545	0557-88-5677	1 2 3 4 5 6 8
7 東海陸運(株)	熱海市水口町2-26-10	0557-81-3193	1 5
8 中澤商店	熱海市下多賀562	0557-68-1142	1 2 3 4 5 6 8
9 (有)二見商店	熱海市泉70-1	0465-63-9372	1 2 3 4 5 6 8
10 (株)マルダイ	熱海市上多賀459-8	0557-67-4141	1 2 3 4 5 6 8
11 (有)山口商店	熱海市緑ガ丘町29-10	0557-81-6971	1 2 3 4 5 6 8
12 (有)和田	熱海市春日町17-9	0557-82-0634	1 2 3 4 5 6 8 9
13 渡辺マルマサ商店	熱海市上宿町15-22	0557-83-3503	1 2 3 4 5 6 8
14 热海環境サービス(株)	熱海市伊豆山1114-1	0557-88-1015	7
15 热海ライフクリーン(株)	熱海市泉元門川分字大黒崎268-7	0557-80-1122	7
16 (株)アサヒクリーン	熱海市下多賀1550-58	0557-67-5115	7

- 取り扱い品目 1.可燃ごみ 2.飲料缶 3.ビン類 4.金属 5.粗大ごみ 6.古紙ダンボール 7.し尿 8.廃家電
9.動物性残渣・廃油 10.食品残渣

環境センター（エコ・プラント姫の沢）

〒413-0033 热海市热海字 笹尻1804番地の8

TEL／0557-82-1153

FAX／0557-82-5371

月曜～金曜 8:10～16:55

✉ kankyo-center@city.atami.shizuoka.jp

生活環境室

〒413-8550 热海市中央町1番1号

TEL／0557-86-6272

FAX／0557-82-6276

月曜～金曜 8:30～17:15

✉ kankyo@city.atami.shizuoka.jp



その他専門業者等

家電リサイクルについて

財団法人 家電製品協会
家電リサイクル券センター

フリーダイヤル／0120-319-640
ホームページ <http://www.rkc.aeha.or.jp/>

PCリサイクルについて

一般社団法人 パソコン3R推進協会

TEL／03-5282-7685
ホームページ <http://www.pc3r.jp/>

二輪車リサイクルについて

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター
二輪車リサイクルコールセンター

TEL／050-3000-0727
ホームページ <http://www.jarc.or.jp/>

消火器リサイクルについて

消火器リサイクル推進センター

TEL／03-5829-6773
ホームページ <http://www.terpc.jp/>

問い合わせ先